

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

基本目標：【 I 】一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

※ 機構改革により担当課変更及び課名変更があった場合には、担当課欄は（ ）内に現在担当課名を記載しています。

施策の方向 1 家族を思いやる意識づくり

(1) 広報活動の充実

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	同手引きを広報紙作成の際に活用する。	秘書課	広報紙(月1回)及びお知らせ版(月1回)の作成の際には、性別による表現の差が生じないように留意し進めた。	A	引き続き実施する。
男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙「じょうそう」の年1回発行を今後も継続し、更に内容の充実を図る。	市民協働課(人権推進課)	2月7日付で男女共同参画広報紙じょうそうNo. 9を発行し、全戸配布を行った。 ・A4二色刷り4ページ、18,100部 ・女性団体じょうそう事業委員会に寄稿及び校正に協力いただいた。	A	引き続き年1回の発行を実施し、男女共同参画に係る理解促進に寄与するよう内容の精査、充実を図る。合わせて、全戸配布以外の公共・民間施設等配布先について見直しを行う。
市HP上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する知識の普及・啓発のため、講座やセミナーなどの情報提供を行う。	市民協働課(人権推進課)	市で実施している男女共同参画推進セミナーの他、国・県・他市町村等が実施する講座やセミナー等について、適宜情報提供を実施した。また、市が進める男女共同参画だより(隔月発行)や女性相談について掲載し、関連知識の普及や機会の提供を行った。	A	引き続き各機関との情報共有により、提供情報の充実を図るとともに、市でのセミナーや男女共同参画だより等では目を引く構成や読みやすい文体等を検討し、情報の発信力の強化を図る。

(2) 意識の啓発

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	市職員と市民の合同研修会を開催。また、庁内だよりを発行し、職員の意識向上に努める。研修会、講演会、広報紙への掲載等一般市民にも積極的に意識の啓発に努める。	市民協働課(人権推進課)	男女共同参画推進セミナーとして「男女双方の視点で災害に強い地域づくりを」をテーマとした講演会を開催。市職員を含む108名の参加を得た。また開催にあたり、事前周知時だけでなく開催後に男女共同参画だより等に紹介することによって、広く啓発を行った。	A	引き続き実施する。またテーマについては、開催後のアンケートや時事等を踏まえ、様々な視点で男女共同参画への理解を深める機会提供につなげる。
	学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図る。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る。	指導課	道徳の時間の内容4「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の指導を通して、家族を思いやる心の育成を図った。学校行事においても、親子の理解・協力等を趣旨としたふれあいの場を設定した。	A	引き続き各校の年間指導計画に従い、計画的な取り組みを進める。
	人権問題への啓発活動(イベント等で啓発用品を配布)を推進する。	人権推進課	8月23日に市民を対象とした人権啓発講演会を地域交流センターにおいて開催し、参加者約500名に啓発用品を配布し意識啓発を行った。	A	引き続き市民を対象とした人権啓発講演会を開催し、参加者に啓発用品を配布しながら意識啓発に努める。
P T A等における保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市P T A連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する。	生涯学習課	常総市P T A連絡協議会に女性ネットワークを組織し研修会を実施するとともに、県が主催する研修会へも参加した。	A	引き続き女性ネットワークの研修会を実施する。
D V問題の周知	広報紙や庁内だより等でD Vを正しく理解するための啓発を実施する。	市民協働課(人権推進課)	職員を含む39名の参加によりD V防止啓発講座を実施した。実施に際しては、広報紙やHP、ポスターでの事前周知を行うとともに、開催後に男女共同参画だより等にて紹介し、D Vに関する知識等について啓発を行った。また、D V被害者の方向けの相談機関をHPで紹介し、D Vへの対応方法等の周知を図った。	A	D V被害者の早期発見と解決のため、どのようなことがD Vにあたるか等基本的な知識から、支援措置・制度まで、継続した網羅的情報提供を行う必要がある。そのため、適宜HP等での情報提供体制を整えるとともに、引き続き市福祉部門等との連携強化を図る。
D V防止啓発講座の開催	D V被害者を増加させないように、高校生を対象にしたデートD V防止講座を開催し、正しい知識の習得を促す。	市民協働課(人権推進課)	学校側との調整がつかず、未実施。	E	令和元年度9月10日付で実施することとなっている。引き続き、若年層への正しい知識習得機会の提供を図る。
人権相談や市民相談、福祉相談などの窓口の周知	下妻人権擁護委員協議会常総支部会主催で、人権相談事業について、更なる周知を図る。	人権推進課	お知らせ版での広報や、チラシの全戸配布を行い広く周知を図った。	A	引き続き周知媒体を活用しながら、より効果的な周知を図る。
	法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する。	市民課	昨年同様、本庁舎では毎月1回、石下庁舎では奇数月に1回合計で年間18回の法律相談を実施した。 平成30年度相談件数： 予約136件 / 実績114件(内外国籍住民7件)	A	法律相談に関しては、相談者が多いため引き続き奇数月には2回実施し年間18回行う。
	生活費や医療費の相談に年間200件の実績を維持し、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる。	社会福祉課	生活費・医療費の相談に年間約800件の相談実績があった。その他障がい者等の各種相談や、電話等による相談業務も実施している。必要に応じ訪問等を実施して問題解決にあたっている。	A	引き続き実施する。
結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を継続して実施する。	市民課	ふれあいパーティーを3回実施(7月8日/10月28日/3月10日)し、12組の希望カップルが誕生した。また、毎月第1及び第3日曜日にふれあいサポーターによる結婚相談会を開催している。延べ69件の相談があり2組のカップルが成婚に至っている。	A	引き続きふれあいサポーターと連携しながらパーティーを開催するとともに、相談会による個別相談を充実させ、1組でも多く成婚につながるよう支援を行う。
関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常的な人権擁護委員による相談業務を実施する。	人権推進課	人権擁護委員による特設人権相談を年4回(6月、9月、12月、2月)実施した。	A	人権擁護委員と連携しながら、より多くの方が利用しやすい相談体制の充実を図る。
	月1回要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る。	社会福祉課(こども課)	年12回開催し、支援が必要な児童等に関する情報共有や連携を図った。	A	引き続き毎月1回開催し、情報の共有及び各関係機関の所有する情報を持ち合い、ネットワークの更なる強化を図る。 ※令和元年度からは、こども課に移管

## 第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口の更なる周知を図る。	市民協働課 (人権推進課)	毎月第3火曜日(各日4回・予約制)実施の女性相談窓口では、市HP及び広報紙だけでなく、市内の公共施設、病院及びスーパー等の民間施設においてチラシの掲示により周知を行っている。平成30年度の掲示先としては、35か所で、相談件数は42件。あわせて市HPにて掲示先の随時募集を行っている。	A	各種周知媒体は継続しつつ、デザイン変更や掲示先の見直しを行い、より効果的な周知を図る。また電話以外の申し込み方法等についても検討を行い、より多くの方が利用しやすい環境整備を図る。
-----------	---------------------------	------------------	---	---	---

### (3)学習機会の提供

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
家庭教育学級等での「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女共同の意識づくりに取り組みつつ、充実を図る。	生涯学習課	小中学校19校において家庭教育学級を開催し、人権問題をテーマとした学習を実施した。	A	引き続き家庭教育学級での学習を実施する。
小・中学校を対象とした男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座の実施	小・中学校に出向き、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する。	市民協働課 (人権推進課)	小中学校からの出前講座の要望はなく、未実施。	E	出前講座の内容を精査し、小・中学生などにもわかりやすい資料作りを進め、教育委員会と連携を図り、各学校に開催や周知の働きかけを行う。
男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する。	市民協働課 (人権推進課)	男女共同参画推進セミナーの一環として、「パパ・おじいちゃんと一緒にキッチン！」を実施し、男性保護者11名を含む33名の参加を得た。	A	引き続き実施し、日常的な参加意識の向上につながる内容や時期等について精査する等、参加率の向上を図る。
市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う。	市民協働課 (人権推進課)	「男女双方の視点で災害に強い地域づくりを」をテーマに常総市男女共同参画講演会を実施し、108名の参加者に様々な視点に立った考え方について学ぶ機会を提供した。実施にあたっては、集客や託児等を女性団体じょうそう事業委員会の協力により進めた。	A	引き続き社会の変化に合わせた、意識改革につながるテーマや講師について検討し実施する。

## 施策の方向 2 地域で分かち合う意識づくり

### (1)情報の収集と提供

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する。	図書館	男女共同参画に関する児童書を新たに所蔵した。また、男女共同参画週間がある6月の1ヶ月間、関連図書を集めた一般特集コーナーを展開した。(期間は、6月1日～6月30日)	B	引き続き男女共同参画に関する図書の収集を行い、最新の情報を市民に提供できるよう蔵書の充実を図る。また、今後も6月に男女共同参画に関連した特集コーナーを展開する。
男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、HP等に随時掲載する。	市民協働課 (人権推進課)	市開催の講演会等については、積極的にHP等で情報提供を行うとともに、他市町村の担当部署に周知依頼を行った。また、国・県・他市町村等での講演会やセミナー等の情報を、適宜市HPや広報紙に掲載、チラシ等の配布を各所窓口等で実施した。	A	引き続き、各種講演会等情報及び学習機会の提供を行う。
市民意見の積極的な聴取と情報公開	男女共同参画市民意識調査の定期的な実施と結果の公表、常時市民の意見を収集できる体制を構築する。	市民協働課 (人権推進課)	第2次常総市男女共同参画計画後期計画策定にあたり実施した意識調査(平成29年度)について、本計画の関連資料として製版・配布するとともに市HPにて公表を行った。	A	第2次常総市男女共同参画計画後期計画の進捗にあわせ、市民意識調査の実施を検討するとともに、市民団体連携時や講演会実施時等のアンケートによって適宜意向聴取の機会を設ける。

### (2)学習及び成果発表機会の提供

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業の実施や公民館講座を継続して実施する。	生涯学習課	大生公民館の竣工により当地区の公民館まつりが再開した他、各地区公民館において講座や教室、バスハイク等の事業を実施した。	A	引き続き各種公民館事業を実施する。
市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や、終了時にアンケートを実施する。	生涯学習課	講座申し込み時や終了時に意見、希望を聴取しニーズの把握に努めた。	A	引き続き市民や利用者の意見を聴取する。

### (3)社会通念や習慣の見直し

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	計画、立案の段階から女性が参画できるよう、地域から意識改革を図る。	市民協働課 (人権推進課)	地域で活動する団体の女性代表等により構成される女性団体じょうそう事業委員会と協力し、講座実施や啓発を行った。また各地元での活動に生かせるよう当該団体の役員や希望者を対象に、外部で開催されている講演会等の情報提供を行い、一緒に参加を図った。	A	引き続き市民団体と連携した啓発活動を実施しつつ、より社会情勢にあわせた意識改革を地域で生かせるような仕組みづくりに関して検討を行う。
人権・同和問題講演会や研修会などを通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発を行う。	人権推進課	市民を対象とした人権啓発講演会を地域交流センターにおいて開催し、約500名の参加者があった。また、採用7～9年目の職員を対象とした研修会を開催し、人権・同和問題を正しく理解し、人権に対する理解を深めた。	A	引き続き人権・同和問題に関する差別意識を解消するために、人権啓発講演会等の学習の機会を提供する。
常総市人権施策推進基本計画の策定	人権啓発・同和問題の解決を重要課題として取り組んでいくために、「常総市人権施策推進基本計画」を策定する。	人権推進課	平成28年3月に策定した「常総市人権施策推進基本計画」「常総市人権に関する意識調査報告書」に基づき啓発等を実施した。	A	人権推進基本計画に実施期間を設けてはいないが、実状に合わせて計画の見直しを検討する。

## 施策の方向 3 働く場で助け合う意識づくり

### (1)情報の提供

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
市内事業所への情報提供	市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し男女共同参画推進の啓発に努める。	市民協働課 (人権推進課)	HPや広報紙、チラシ配布等により、随時各種情報の周知を図り、あわせて男女共同参画週間等については、市でも取組を行うことで相乗的な啓発に努めた。	A	引き続き各種情報提供に努め、男女共同参画推進啓発を行う。

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

(2)働きやすい就労環境の整備

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める。	市民協働課(人権推進課)	年1回発行の「男女共同参画広報紙じょうそう」を、商工観光課を通じ工業懇話会へ配布するとともに、各種啓発チラシ等を随時配布、HPや広報紙への掲載を行った。	A	引き続き各種情報提供を行うとともに、より広く周知できる配布方法について検討を行う。
		商工観光課	常総市工業懇話会(常総市工場協会及び常総市各工業団地連絡協議会)事業所への市広報紙の配布による啓発を行った。	A	引き続き実施する。
男女共同参画を推進する企業の表彰	県で実施している、男女共同参画に積極的に取り組む事業所の表彰(ハーモニー功労賞)へ推薦をする。	市民協働課(人権推進課)	本事業は平成29年度を持って廃止となった。	—	—
		商工観光課	本事業は平成29年度を持って廃止となった。	—	—

(3)庁内における職場環境の整備

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
市独自の職員研修の開催	年齢・階級別に職員の研修会を今後も定期的に開催し、意識の向上を図る。	市民協働課(人権推進課)	職員研修としては未実施だが、市が実施するワーク・ライフ・バランス等に係る講座やセミナー等について適宜情報提供を行い、各会において職員の参加があった。また、2月発行の「男女共同参画広報紙じょうそう」や隔月発行の「男女共同参画だより」による意識改革に向けた情報提供を行った。	D	年齢や階級毎に異なる男女共同参画との関わり方があり、社会情勢の変化等による内容を含め、意識改革につながる職員向け研修会について開催を図る。
		人事課(総務課)	庁内新採研修、公務力向上講座、人事評価研修を含む各研修を実施した。	A	引き続き研修を通して職員への啓発を進める。
研修会等による育児・介護休業法の活用促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る。	人事課(総務課)	4月初旬に開催した新採職員研修において実施した。また、全職員に対しては、庁内情報システムにより周知を図った。	A	引き続き、育児や介護をしながら、支障なく働き続けられるように制度の周知を図り、運用についても滞りなく進める。
女性職員の管理職への積極的な登用	女性職員の係長への登用を積極的に進め、次のステップへと順次進め、女性管理職の登用率を上げる。	人事課(総務課)	平成30年4月1日付人事異動で係長以上の女性職員を69名登用している。補佐級以上の女性管理職の割合は、26.5%であり、「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上を達成した。	A	引き続き女性管理職の積極的な登用を行う。「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上についても、引き続き達成するよう登用を行う。
女性職員の外部研修への積極的な派遣	茨城県自治研修所等において女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る。	人事課(総務課)	「女性リーダー育成講座」、「公務窓口接客研修」等に研修生を指定し、派遣を行った。「いばらき防災大学」や「各種講師養成講座」にも派遣し、防災士や講師の資格を取得した。	B	今年度も同研修があるので、同じように研修生を指定し、派遣を行う予定であり、資格の取得や研修内容を業務に活かしてもらう事を期待する。

施策の方向 4 教育の場で育ち合う意識づくり

(1)指導・支援体制の充実

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	児童の成長に合わせた保育を実施する。	こども課	公立保育所6施設においては、年齢ごとのクラス編成の他、一部混合クラスを設け、保育を実施した。6箇所の公立保育所において、学齢ごとの各クラス担任同士が勉強会(情報交換会)を実施し、一人ひとりの個性を生かした保育に努めた。	A	より児童の成長にあわせた保育の提供を目指すため、保育士の確保及び保育の質の向上に努める。また、引き続き6箇所の公立保育所において、学齢ごとの各クラス担任同士が勉強会(情報交換会)を実施し、一人ひとりの個性を生かした保育・支援体制の充実を図る。
	学習指導形態(グループ・ペア学習)指導形態(TT・少人数指導)などの工夫をする。	指導課	小人数指導加配教員を活用し、学習指導形態の工夫を行い、目的にそった学びや、個にあった学びの環境作りを進めた。	A	引き続き小人数指導加配教員を活用し、新しい学習指導要領の実施に向けて、主体的・対話的な学習のための工夫を進める。
男女共同参画を実践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う。	指導課	家庭科では家庭における家事・育児の在り方の学習を通して、男女の家事分担等について学習を行った。また、保健体育科では男女の心身の差について学び、相互理解を深めた。	A	引き続き養護教諭・栄養教諭等、ゲスト・ティーチャーを活用した指導を推奨する。
関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する。	指導課	養護教諭が保健体育授業に参加し、性や思春期の特徴について指導を行った。また、栄養教諭が市内全ての小中学校を訪問し、健やかに成長するための食育指導を行った。	A	引き続き養護教諭や栄養教諭による授業支援を実施する。

施策の方向 5 国際的視野を身につける意識づくり

(1)国際交流・理解の促進

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業・日本語教室等を支援する。	市民協働課(市民と共考える課)	国際交流団体と協力し、外国籍住民の方が気軽に参加できる交流の場として、国際交流サロン(YOUKOSO)を5回開催した。サロンの内容は、ブラジル料理教室、通訳による相談コーナー、日本の遊び体験、日本語による会話教室等であり、毎回15名程度の出席があった。また、ボランティア団体が主催する日本語教室について、HP等による周知や会場の手配等を行った。	A	引き続き多文化共生に向けて、活動団体と協力しながら国際交流サロン等の事業を実施する。また、周知方法の工夫等により、参加者の増加を図る。
「ハーモニーフライト事業」への参加促進	国際的視野と指導力を持った女性リーダーを育成するため、県の海外派遣事業に積極的に参加するよう周知を図る。	市民協働課(人権推進課)	本事業は平成29年度を持って廃止となった。	—	—
ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深める。	指導課	各中学校ではALTを各1名配置し、外国語科の授業や学校行事等で言葉や文化の多様性についての学習を行った。幼稚園・小学校にはALT6名を計画的に配置し、外国語活動を通して、外国語や外国文化に慣れ親しむ活動を行った。	A	引き続き小中学校へのALT配置を実施し、外国語教育を軸に国際教育を推進する。幼稚園においては、ALTの年計画的な訪問を進める。

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

基本目標：【Ⅱ】いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

施策の方向 1 家庭で進める環境づくり

(1)家事への参画促進

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
ごみ問題に取り組むための勉強会	家庭内の環境意識の啓発活動として3R(リサイクル・リユース・リデュース)の促進と周知を図る。	生活環境課	ゴミの削減等について、チラシの配布や市のHPに掲載し、周知を図っている。	B	市内一斉清掃やごみの3R活動等で、市民の家庭内での環境意識の改善を図る。
男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、小学生と男性保護者を対象とした料理教室等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す。	市民協働課(人権推進課)	男女共同参画推進セミナーの一環として、「パパ・おじいちゃんと一緒にキッチン!」を実施し、男性保護者11名を含む33名の参加を得た。実施にあたっては、女性団体じょうそう事業委員会の協力のもと実施した。	A	引き続き実施し、日常的な家事参加意識の向上につながる内容や時期等について精査し、あわせて参加率の向上を図る。

(2)子育てへの参画促進

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う。	保健推進課	赤ちゃんが生まれた家庭には、保健師による全戸訪問を実施。月齢を問わない子育て相談日は好評でリピーターも多く、参加者は増加している。乳児健診・各種教室等では子育て支援センター等について紹介し、市の事業以外も活用できるよう支援を行っている。	A	引き続き、育児不安を早期に解消できるように、相談事業の充実を図る。
	更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、石下総合福祉センターの「おやこのひろば」、水海道子育て支援センターを活用して支援を行う。	社会福祉課	子育てサークル「なかよし教室」を年6回開催。母親が孤立しないよう活動の場を提供し、子育てに関する相談・支援を実施した。水海道子育て支援センターでは年6回どんぐり教室を開催、子育て支援等を行った。	A	引き続き、なかよし教室・どんぐり教室とも年6回ずつ開催を予定している。
子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知ってもらうための講演会・「子育て支援」に関する講演会を実施する。	こども課	離乳食教室を開催し、その中で食育の大切さについて講話を実施した。	B	引き続き内容の見直しを行いながら実施する。
保護者を対象とした子育て相談の充実	保護者を対象とした子育て相談の充実を図る。	指導課	5歳児健診において、保護者向けに就学までの流れや就学についての相談窓口の紹介等を含めた講話を行った。保健センターや児童デイサービスセンターと連携し、巡回相談等を通して、保護者との就学相談を随時実施した。	A	引き続き早期の巡回相談を計画的に行うことで、保護者との子育て相談を適時できるよう図る。
託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する。	生涯学習課	地域女性団体連絡会の協力により、地域交流センターにおいて託児付き講演会を実施した。	A	引き続き託児が可能な学習機会の提供を図る。

(3)介護への参画促進

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し、家族介護教室を開催する	高齢福祉課(幸せ長寿課)	各委託事業所を集め実施状況について話し合いを行った。家族介護教室のチラシを年4回全戸配布した。市内5箇所の事業所等に委託して家族介護教室を開催した。 年間11回 286,000円 ※(教室1回26,000円×全11回/年) ・キングスガーデン：3回(27人) ・よしの荘：2回(6人) ・きぬ医師会病院：2回(41人) ・千の杜：2回(23人) ・L・ハーモニー：2回(61人)	B	家族介護教室のチラシを全戸配布する等、教室の在り方や周知方法を検討するとともに参加人数増を図る。
介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するための、ネットワークを構築し、高齢者虐待防止・権利擁護事業等について、啓発事業を実施。地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応をする	高齢福祉課(幸せ長寿課)	【地域包括支援センターで1年間に対応した虐待に関する相談】 ◆相談延回数：116回 ※前年度からの継続含む。 ◆新規相談件数：9件 ◆新規相談の相談者内訳 ・介護支援専門員：2件 ・警察官：7件  【認知症総合支援事業】 ◆認知症初期集中支援チームの活動(平成29年1月より始動) ・支援チームで関わった実人数：8名 ・チーム員が訪問等支援を行った延べ回数：145回 ◆もの忘れプログラムの常設 ・アルツハイマー型認知症の恐れがあるかをチェックできる「もの忘れプログラム」を庁舎内に設置 ・プログラム実施回数：計75回 (本庁舎57回、石下庁舎18回) ◆認知症本人・家族交流会の開催 ・筑波大学附属病院認知症疾患医療センターによる個別相談、脳を活性化する活動等を実施 ・年4回開催、参加総数22名	A	認知症の介護は、介護者の負担が大きくなり、時には虐待の引き金となってしまうこともあります。認知症の方や認知症を介護されている方を支援するために、認知症初期集中支援チームの活動や認知症やもの忘れの心配のある方の相談するきっかけづくりとして、もの忘れプログラムの常設や認知症カフェの実施を予定していますので、住民の皆さまにご活用いただけるよう定期的な周知を引き続き行います。 また、虐待に関する総合相談や実態把握の過程で、特に権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、老人福祉施設等への措置や成年後見制度などの諸制度を活用して対応いたします。特に、成年後見制度については、円滑な利用を促進するために、関係機関と連携して制度普及させるための広報等の取組を行います。
介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において、介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成、男性受講者の増加を図る。	高齢福祉課(幸せ長寿課)	1名の方(女性)の申請があり、介護職員初任者研修受講費用の一部を助成した。  助成額 30,000円	C	制度の内容をお知らせ版等を通じ、広く周知させ受講者の拡大を図る。

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

施策の方向 2 地域で進める環境づくり

(1)人材の育成と活用

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
リーダーの育成	女性人材育成のためリーダー養成講座へ参加を支援する。	市民協働課 (人権推進課)	女性団体連盟の実施する「女性団体等人材育成研修会・交流会」に、女性団体じょうそう事業委員会役員2名とともに出席した。	A	引き続き、女性人材育成に係る情報提供や参加支援を行い、各分野での女性リーダー育成を図る。
あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストの作成と、配置の際等に活用を図る。	人事課 (総務課)	資格・免許等の取得者リストは作成済みで、適宜更新と活用を図っている。	A	資格・免許を適切に運用すべく、取得者リストを人事異動の参考にする。
	保育士資格者リストを作成し、保育士や学童クラブ指導員等への人材登用の働きかけを実施する。	こども課	有資格者及び、家庭的保育者リストは茨城県が作成しているが、個人情報関係で入手が困難で、市独自の保育士資格者リストは未作成の状況にある。そのため、ハローワーク、広報等により人材登用を実施している。	C	引き続きハローワークや広報を活用するとともに、保育人材バンク等の県事業を活用する等、県と連携し人材活用を図る。
	さまざまな分野のボランティア講師を募集し、活用を図る。	生涯学習課	ボランティア講師や協力員として現在173人の登録があり、(延べ)60人程度の活用が図られた。	A	情報発信を積極的に進め、さらなる活用促進を図る。
農業分野におけるリーダー育成	女性農業士等農業における女性リーダーの育成及び活動への支援を行う。	農業委員会事務局	いばらき農業委員会女性協議会や現地視察研修、女性の農業委員会活動推進シンポジウムに参加し、他市町村との情報共有を行った。	B	今後開催される協議会等に積極的に参加し、他市町村との情報交換をしながら女性農業委員の活動の推進を図る。

(2)活動の機会提供と促進

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率35%を目指し、女性人材リストにより関係課に推薦者を紹介し、登用率アップに努める。	市民協働課 (人権推進課)	本年度の地方自治法第202条の3に基づく審議機関等での女性登用率は、624名中173名で、27.7%の状況。女性の人材リストの作成には至っていないが、女性団体じょうそう事業委員会等活動をされている方の紹介を行っているほか、各審議会等での女性登用率調査を年1回継続実施しており、結果報告とともに目標値の認知向上と働きかけを行った。	D	目標値である35%未達成のため、引き続き啓発に努める。また、各審議会等における女性人材の登用については、女性団体や活動をされている方を積極的に紹介し、登用率の向上を図る。
女性人材リストの作成	女性の人材リストを作成し、女性の視点やアイデアを様々な場面に取り入れるため、各種審議会等に推薦する。	市民協働課 (人権推進課)	女性の人材リスト作成には至っていないが、各方面からの問い合わせに対しては、男女共同参画を図る市内女性団体代表者等の組織である「女性団体じょうそう事業委員会」の推薦を行っている。	D	他自治体事例を参考にしつつ、様々な面で活躍している人材の発掘や協力依頼を進め、問合せがあった際には積極的に女性登用について働きかけを行う。
市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する。	秘書課	平成30年度に該当団体との市政懇談会は未実施だが、他の市民団体との市政懇談会を実施した。	C	今後、女性団体じょうそう事業委員会との懇談会を計画していく。
女性団体の育成及び団体間交流への支援	市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して指導する。	市民協働課 (人権推進課)	市が主催するセミナー等においては、女性団体じょうそう事業委員会等に参加の働きかけを行い、3つの講演会・講座等に(延べ)94名に参加があった。また、国・県や他市町村等の実施する講演会等についても適宜情報提供を行い、女性団体連盟による女性団体等人材育成研修会・交流会への参加があった。	A	引き続き、市や国・県・他市町村等の実施する講演会等の情報提供を積極的に行い、健全な自主運営につながるよう図る。
	交通安全母の会や婦人防火クラブ等で、県内外での研修等への参加。今後未組織地区の分会発足・育成等の支援をする。	生活環境課	「いばらき教育の日」推進大会、茨城県女性団体連盟のつどい、後継リーダー養成研修会、交通安全県民大会等に参加し、外の活動を参考にする機会を設けたり、後継者の育成を行い、会員の育成を図った。	B	引き続き活動内容の充実、自主的な活動を進めていく。
	地域女性団体連絡会の活動を支援する。	生涯学習課	地域女性団体連絡会の開催する各種行事に参加、協力し、団体間交流の支援を行った。	A	引き続き、地域女性団体連絡会の活動支援を行う。
	母親クラブの活動やPRを支援する。	こども課	活動していた団体の構成員が、水害で被災したことや、子供が成長したことで、活動に参加する構成員が減少したことから、平成29年から休止中の状況。	E	母親クラブと同様の役割を担う団体の創設や推進等について検討を行うとともに、今後母親クラブの活動再開、または新たな類似団体が母親クラブの活動を行う場合積極的にPRや支援を図る。
	ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し、団体間の交流を図る	スポーツ振興課	近隣市町村のママさんバレーボールチームとの交流の場として平成30年度第12回常総市近隣市町村ママさんバレーボール大会を例年通り開催し、県南地区と県西地区のチーム交流機会として高く評価されている。 実施日：平成30年10月14日 参加人数：約70名 ※市内2チーム、市外4チーム 合計7チーム	A	引き続き実施できるよう市内女性団体を支援する。また、女性チームばかりでなく、男女混合チームの参加推進により交流機会を提供することで、更なる団体の活性化と拡大を支援していく。
	日赤奉仕団・遺族会女性部に対する、研修や事業実施の協力を行う。	社会福祉課	日赤奉仕団に対し、研修会の開催協力(年5回)、日赤県支部主催の講習会受講の協力(年1回)を行った。	A	引き続き実施する。
	生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う。	農政課	常総市石下生活改善グループ、水海道生活改善グループ連絡協議会とも、会費を集め自主的な運営をしている中、あすなろの秋まつりやふるさとまつりにも積極的に参加した。さらに、常総市石下生活改善グループは石下農産物直売所で12月3日に「お客様感謝デー」を開催し、売り上げの一部を社会福祉事業に寄付を行った。	A	生活改善グループ連絡協議会の活動幅が広がるよう積極的に協力していく。
女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、一人暮らし高齢者宅や幼稚園・保育所に訪問して火災予防啓発など訪問活動を行う。	防災危機管理課	2名入団、3名退団し、現在団員は15名。地域から要請のあった普通救命講習会の講師を5回、児童クラブで防火教室を2回行った。また、火災予防宣伝パレードやふるさとまつりの際に活動をPRしている。	B	引き続き、積極的に女性消防団員の活動及び必要性をPRし、入団促進に努める。
各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する。	商工観光課	各種団体にイベント等への参加を呼び掛けるとともに、各種イベントを開催する際には、企画委員会に女性委員として参加してもらい、多くの意見を取り入れた。また、常総市観光物産協会の下部組織である事業企画委員会にも女性委員を登用することにより、今後の観光振興について意見を取り入れている。	A	引き続き、各種イベントの参加団体や催事には企画委員として多くの女性の参加が得られるよう働きかけを行う。

## 第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する。	生涯学習課	当課の企画・実施した講座のうち、その終了にともなって、自主的なサークル活動へ移行した団体がみられた。	A	引き続き、各種講座終了後は自主的に運営できるサークル化に努め、学習意欲の向上と講師としての育成を図る。
-----------------------------	---	-------	--	---	---

### 施策の方向 3 働く場で進める環境づくり

#### (1)多様な働き方への支援

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
家族経営協定の普及及び締結の促進	農業経営と農家経営が次世代に継承されるよう家族経営協定の普及及び締結を推進し充実を図る。	農政課	家族経営協定の手続きを適切に進め、7組の締結(内男性11名、女性10名)が行われた。	B	引き続き、農業に従事している女性が一人でも多く、家族経営協定で締結していけるよう推進していく。
		農業委員会事務局	農政課と連携し、審査を進め7件の家族経営協定が締結された。	B	引き続き、後継者に継承されるよう家族経営協定の普及推進に努める。
特産品加工等女性農業従事者の活動への支援	水海道地区と石下地区それぞれが、野菜・農産物加工等の直売を行っており、引き続き支援を行う。	農政課	常総市石下農産物直売所にて、自ら育てた野菜や手作り味噌、総菜等の加工品の販売を行った。	A	引き続き直売所で特産加工品の製造・販売を行っている女性団体や女性農業者の活動を、普及センターと市が協力しサポートしていく。
経営能力向上研修会の実施など商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援を行う。	商工観光課	商工会が実施する経営能力向上や後継者育成等を目的とする講習会や交流会、行政と協力し行う活動支援として助成を行った。 常総市商工会補助金 15,500千円 (商工会より女性部助成金 700千円)	A	引き続き実施する。

#### (2)家庭などとの両立への支援

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育等多様な保育施策の充実を図る。	こども課	企業主導型保育事業を実施し、従業員の子どもの他、地域枠を設け、利用定員の増を図った。	A	一部の公立保育所を増築し、未満児の受入れを増やす。市全体の適正配置を踏まえ施設の整備強化を図る。
就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援を行う。	こども課	就職活動及び事業の開設準備による保育の必要性の認定により、就労予定でも期限付きでの入所を許可し、就労機会の提供を行った。	A	引き続き就労支援を目的とした保育の提供を行う。
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	事業所に対し、先進的取組事例等の紹介・情報提供により、働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する。	市民協働課(人権推進課)	各事業所に対しては、工業懇話会や市HP・広報紙等を通じて、関連する国や県の取組、セミナー・講演会情報の他市作成の男女共同参画だより等を適宜提供している。この他、57名の参加者のもとワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施し、個々人の自生活を見つめなおす機会の提供を行った。	A	引き続き、各種情報の提供を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスや職業上での男女共同等の啓発により、働きやすい職場環境への再認識の促進を図る。

#### (3)市内における男女の職域拡大

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
性別にとらわれない採用、研修、配置、昇進等の人事管理の推進	適材適所の人事配置等、職員の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め、女性職員の登用拡大を推進する。	人事課(総務課)	適正な採用試験による女性採用(13名)と有資格者リスト、ヒアリングを参考に最適の人材配置、昇進を行った。また、研修に関しては自治研修所における女性リーダー研修等に派遣を行った。	A	引き続き女性の採用、女性職員の登用拡大、適切な人材配置を行っていく。

### 施策の方向 4 教育の場で進める環境づくり

#### (1)保育・教育内容の充実

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず、個性を活かして主体的に生き方を選択し、自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める。	指導課	職場体験学習等のキャリア教育の指導の中で、個人の職業選択の自由や、性差の固定観念にとらわれない目標設定ができるよう、進路指導を行った。	A	引き続き、児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行う。
あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において、常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において指導にあたる。	指導課	当番活動や係活動、学習におけるグループ編成においては、性別の枠に拘らず、男女が共に自分の良さを生かして助け合える場とした。	A	個性や趣向の違い等、男女の区別以上に多様性を認め合える仲間づくりができるような指導を図る。
生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校で実施している集会活動の「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等において、児童生徒の人権意識の啓発に努める。	指導課	全ての学校で「いじめ防止集会」を実施し、いじめを許さないという意識高揚に努めた。また、地域の高齢者を招いての学校行事を実践する中で、高齢者を敬う心を育んだ。	A	地域と連携し、国籍や年齢等多様な人々とふれあう場を増やす。また、福祉マークの学習等を通して人権意識の啓発を図る。

#### (2)学校生活の充実

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
男女がお互いの性を尊重し、共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や、さわやかマナーアップ運動により、男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める。	指導課	各校において、男女が混在するグループが協力し合い「あいさつ運動」や「ボランティア活動」を展開した。	A	引き続き、共同参画の視点をもって学校行事や各運動を計画的に実施する。

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

施策の方向 5 国際社会で進める環境づくり

(1)国際社会としての整備

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
外国人のための生活相談事業の充実	一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する。	市民課	国籍に関係なく、時には通訳を通し相談を受けている。 平成30年度法律相談件数 7件(予約11件)	A	今後も相談ごとやトラブルを抱えた外国籍住民は増加すると思われるので、引き続き相談を受け付け、支援を行う。
	平成20年度に開設した女性相談窓口において、国籍に関係なく対応し、必要に応じて通訳者が立ち合える体制である。	市民協働課 (人権推進課)	女性相談に限らず、各種相談に際して必要がある場合には、庁内の通訳・翻訳者が同席、または協力して対応できるよう協力体制をとっている。	A	引き続き、国籍や言語の違いによる支援不足が発生しないよう対応を行う。
市民ボランティアによる日本語教室・交流事業等への支援	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人指導補助員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う。	指導課	市内の小中学校6校及び1園に、外国人児童生徒支援員を合計8名配置し、支援を行った。	A	引き続き日本語指導力の向上を図り、ニーズが多様化する幼児児童生徒への対応に努める。

基本目標 : 【Ⅲ】 お互いに支えあうための土台づくり

施策の方向 1 健やかなところとからだを保つ土台づくり

(1)健康づくり・管理への支援

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
各年代にあわせた各種健康診断の充実	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する。	保健推進課	広報及び各年代の対象者への個別通知による受診勧奨を行い、検診の必要性の周知を図った。 また、広報等で医療機関検診について周知を図った。	A	引き続き、疾患を予防するための正しい知識や検診の必要性について啓発していく。
	国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める。	健康保険課 ※一部保健推進課移管	日帰り人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。 人間ドック助成 (国保) 889人×20,000円 (後期) 121人×20,000円 脳ドック助成 (国保) 117人×30,000円 (後期) 24人×30,000円 合計 24,430,000円	A	健康づくり事業や人間ドック等、各健康診査事業内容の広報に努めるとともに、未受診者対象事業にも力を入れ、受診率の向上を図る。 (※令和元年度より、国保加入者の人間ドック・脳ドック検診助成及び、特定健診等事業は保健推進課に移管)
関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	健康づくり推進協議会・介護保険運営協議会・食生活改善推進員連絡協議会・シルバーリハビリ体操指導士連絡協議会や、関係各課と連携をとり市民の健康保持・増進のための教室・相談・講演会等を実施する。	保健推進課	各関係先と連携し、講演会等を実施した。 ・市民健康講演会(きぬ医師会病院と共催)1回 100人 ・がん予防講演会 1回 91人 ・歯科講演会 1回 249人 ・女性のための健康教室 4回 173人 ・男性のための体操教室 3回 34人 ・健康体操教室 3回 125人 ・脳梗塞予防教室 3回 153人 ・脂質異常症予防教室 3回 141人 ・減塩教室 1回 21人 ・野菜でキレイ健康料理教室 2回 16人 ・骨粗鬆症予防教室 7回 253人 ・健康相談 66回 312人 ・口腔機能検査 1回 81人 ・検診結果説明 17回 20人 ・いばらきヘルスロードウォーキング 1回 109人	A	引き続き健康増進法に基づき、生活習慣病予防事業を実施し、市民が主体となり、健康に対する意識の向上を図れるように支援していく。
各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る		スポーツ振興課	【親子deいきいきスポーツフェスタ】 ・実施日:11月25日 来場者数:1,521人 ・毎年実施している地域活性化並びに健康づくり推進事業で、親子でスポーツを楽しむことで家族交流や絆を深めることのできる事業として好評であった。 【健康水泳教室(きぬ温水プール)】 ・実施期間:4月~3月 参加者数:(延べ)700人 ・一般から高齢者を対象とした健康増進効果と仲間づくりを意識した、教室型の健康推進事業として開催。男性の参加者も増加している状況にある。 【アクアビクス教室前期・後期(きぬ温水プール)】 ・前期 実施期間:5月10日~7月12日 参加者数:41人 ・後期 実施期間:9月6日~11月8日 参加者数:35人 ・毎回募集後早期に定員となる人気事業で、参加者は女性が中心となっている。 【太極拳教室(水海道総合体育館副競技場)】 ・実施期間:4月18日~7月25日 参加者数:24人 ・太極拳の良さが見直され、参加者は増加傾向の状況にある。また高齢者を中心とした参加者の継続率も高く、高齢者の健康維持に対して有効性が見られる。 【シェイプアップ教室(石下総合体育館)】 ・実施期間:5月12日~6月23日 参加者:62日 ・参加者の年齢層は、比較的若い女性が多い状況にある。 【ウォーキング教室(きぬ総合公園・石下総合運動公園)】 ・実施期間:11月10日~2月26日 参加者:14人	A	引き続き、様々な年齢層の方を対象とした各種スポーツ大会や教室の実施を図るとともに、各事業において内容の充実を図る。 特に、女性が中心の参加者となっているアクアビクス教室やシェイプアップ教室では、健康に対するアクアビクス効果のPRや、リラックスできるヨガを取り入れたシェイプアップ等の内容検討を進め、男性の参加率増加を図る。また、参加者数の伸び悩みが続いているウォーキング教室では、参加を促す工夫を検討し、市保健福祉部と連携した積極的なPRを図る。

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

市民歩く会やグランドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る。	スポーツ振興課	健康づくり事業として、市民グラウンド・ゴルフ大会を開催し、高齢者の健康づくりやコミュニケーションづくり、地域交流につなげた。 ・春季大会 実施日：5月10日 参加者数：159人 ・秋季大会 実施日：10月11日 参加者数：141人 また、毎年開催している健康増進事業の市民歩く会(10月6日・栃木県日光市)については、72人の申し込みをいただいていたが、台風による天候不良で中止となった。	A	引き続き、市民グラウンド・ゴルフ大会や市民歩く会等の健康づくり事業を実施する。 また、市民グラウンド・ゴルフ大会では、参加者負担により大会内容の充実を図る。市民歩く会では、歩くことでの健康づくりと市民の交流を課題とした、魅力あるコースを企画し開催を図る。
	健康保険課 (保健推進課)	健康づくり事業の推進として、市民歩く会等の運営費補助を行った。 事業運営費補助：100,000円 実施日：平成30年10月6日 場 所：栃木県日光市鬼怒川(ウォーキングコース) 参加人数：87名	A	事業の一部見直しを行いつつ、健康づくり事業の更なる充実を図る。 ※令和元年度より、保健推進課に移管
食生活改善推進連絡協議会の協力により、生活習慣予防食講習会を各地区で実施し、地域の生活習慣病予防の推進を図る。	生涯学習課	食生活改善推進連絡協議会の協力により「小麦まんじゅうづくり」講座を開講した。	A	連携できる学習機会を検討しつつ、単独でも健康に関わる教室等を実施する。 令和元年度は「簡単薬膳講座」や「親子ヨガ講座」の開講を予定している。
関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	保健推進課 健康保険課	平成29年度より事業廃止 平成29年度より事業廃止	— —	— — ※今後、同様の事業実施時には、保健推進課が実施主体となる。
食生活改善推進員活動における男性会員の加入促進	保健推進課	食生活改善推進員の養成講座に男性も参加できることを周知したが、申込者がいなかった。	C	引き続き食生活改善推進員の活動を周知し、男性が会員として活動に参加できることを広報していく。

(2)性と命が尊重される環境整備

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として、各小中学校での、校内研修を充実させるとともに、市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚に努める。	指導課	管理職を含めた学校職員を対象とした市幼小中人権教育研修会を2月に開催し、教育現場における人権感覚について見つめ直す研修を行った。	A	引き続き市幼小中人権教育研修会を中核に研修を計画的に進めていく。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進	乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また早期教育の観点から、思春期体験学習を含め、指導課と連携し検討する。	保健推進課	乳幼児訪問や健診の際、家族計画を含めた支援を行っている。また、乳幼児健診とあわせて中学生対象の思春期体験学習を実施。助産師によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの内容を含めた講話を行った。	A	引き続き、訪問や健診・相談を通じた支援を行っていく。また、思春期体験学習はPRを強化し、参加者の拡大を目指す。
DV防止基本計画の策定	改正DV防止法に基づく計画策定について検討する。	市民協働課 (人権推進課)	平成29年度のアンケート調査をもとに、すでにDV防止に係る記載を行っていた第2次男女共同参画計画の見直しを行い、より現代社会に即した内容として本計画後期計画を策定した。	A	今回策定した後期計画に基づき、DV防止及びDV被害者対応にあたり、適宜関連計画の情報収集に努め、よりよい対応方法について継続検討を行う。
DV被害者支援体制の構築	年々増加傾向にあるDV被害者を支援できる人材を育成するための研修会を開催する。	人権推進課	NPO法人ウィメンズネット「らいず」より講師を招きDV防止啓発講座を開催し、ワークショップ等を取り入れ、市職員を含む39名の参加を得た。 この他、11月12日から25日の1週間ではパープルリボン運動を通して、広くDV防止への意識啓発を行い、個人の人々の地域でのDV被害者への認知向上を図った。	A	引き続き、DV被害者への多角的な支援につなげる体制づくりや人材育成を図るため、効果的な研修について検討及び開催を行う。

施策の方向 2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

(1)子どもへの支援

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦福祉会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を実施する。	こども課	母子寡婦福祉会と連携しながら福祉まつりや親子の集い等を実施した。	B	引き続き、ニーズに合った事業の見直しを図りながら母子寡婦福祉会と連携し、支援を行う。
子どもと大人及び障がい者全ての交流活動の充実	「ひとりぼっちを作らない」を実践する子どもを育てる交流会として、大人も子どもも障がいのある人もない人も一緒に毎週土曜日に活動する水海道シティハイツでの「NPO法人 みんなの広場」の活動を支援する。	社会福祉課	毎週土曜日(年末年始を除く)に時イベントメニューを交えて事業が実施されており、市では場所の提供や自発的な取り組みとして支援している。	A	引き続き財政面を含め、連携協力し活動を支援する。
子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る。	指導課	適応指導教室「かしの木スクール」を継続開設し、教育相談員等の職員が相談・支援を行った。	A	引き続き学校と連携を図りながら、児童生徒の実態に沿った支援を行っていく。
子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施する等、活動の充実を図る。	生涯学習課	「子どもまつり」及び「子ども会指導者研修会」を実施した。	A	引き続き子ども会の育成を支援し、活動の充実を図る。

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

	青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会（キャンプ）を実施する。	スポーツ振興課	次年度のリーダーとしての自覚と責任を養うことを目的とした常総市スポーツ少年団夏季ジュニアリーダー研修会を開催した。 実施日：8月22日～8月24日 場所：群馬県 国立赤城青少年交流の家 対象：常総市スポーツ少年団加盟団体の4・5年生 参加者数：男子25人 女子29人	A	毎年定員を超える応募があり、今後も継続していけるよう引き続き実施できるよう団体を支援していく。
青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施し、青少年の健全育成を図る。	生涯学習課	街頭指導を年12回実施したほか、「少年の主張大会」を開催した。	A	引き続き青少年相談員による活動等を支援し、青少年の健全育成を図る。また、「少年の主張大会」も開催する。
子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアとの協力を図る。	生涯学習課	各地区において、防犯ボランティアと協力し通学路の安全点検を実施した。	A	引き続き協力を呼びかけ、防犯に努める。
乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が平成25年度に中学3年生まで引き上げられたことから、所得制限の撤廃を行うことで、すくすく事業を支援する。	健康保険課	すくすく医療費支給対象者を平成30年10月1日から高校生相当(就職・婚姻している等にかかわらず)に拡大し、医療費助成を実施している。	A	高校生相当までの医療費をすべて現物給付とし、子育て世帯への更なる医療費支援、充実を図る。
関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するため、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する。	保健推進課	常総地域のJAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院に加え、茨城西南医療センター病院・友愛記念病院・古河赤十字病院・古河総合病院の小児救急輪番制により、小児医療体制の充実を図っている。	A	現状を維持できるように体制整備を図る。

(2)高齢者への支援

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
高齢者の生きがい活動への支援	健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に、活動に参加したい意欲を持っているので適切なボランティア活動等への参加の機会を今後も提供する。	高齢福祉課(幸せ長寿課)	シルバークラブ活動に対し補助金支援 ・シルバー連絡協議会補助金(54クラブ) 400,000円 ・シルバークラブ補助金(46クラブ) 1,104,000円	A	健康で元気な高齢者が、自らの経験や能力を基に活動できる場所を提供し、適切なボランティア活動への参加の機会を促すことにより、シルバークラブの充実を図る。
高齢者の就労活動への支援	定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業は重要な場となっていることから、今後も充実を図る。	高齢福祉課(幸せ長寿課)	シルバー人材センターに対し運営補助金支援 ・シルバー人材センター運営費補助金 17,000,000円	A	雇用・就労に対する高齢者のニーズは多様なものがあり、希望に応じて働く機会を確保し、働きたいという高齢者を支援していく。
高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での24時間相談体制を引き続き実施し、高齢者の尊厳の保持を基本とした相談体制の充実を図る。	高齢福祉課(幸せ長寿課) 地域包括支援センター支援係	【地域包括支援センターで1年間に対応した相談】〔平成30年度〕 ◆相談延回数：1,684回 (うち新規相談回数：182回) ◆相談分類 ・介護保険、健康・福祉に関する相談：1,359回 (うち新規相談回数：141回) ・成年後見、権利擁護に関する相談：13回 (うち新規相談回数：2回) ・虐待に関する相談：116回 (うち新規相談回数：9回) ・その他：196回 (うち新規相談回数：30回)  【その他高齢者相談窓口】 ◆休日・夜間相談窓口：1カ所設置 ◆地域の相談窓口：6カ所設置 ◆在宅医療・介護連携相談窓口：1カ所設置	A	高齢者の相談については、年々相談件数が増加しており、地域包括支援センターのほか、休日・夜間相談窓口1カ所、地域の相談窓口6カ所、在宅医療・介護連携相談窓口1カ所で相談の対応を行っております。 現在、高齢者相談窓口は、24時間対応が可能になっているだけでなく、お住まいの地域に相談窓口を設けており、また、医療を受けながら療養したい方の相談にも対応が可能となっています。 この相談窓口を住民の皆さまにご活用いただけるよう定期的な周知を行います。
高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	地域包括支援センターが、介護・福祉・健康など様々な面から総合的に支え、介護予防を目指した支援や介護予防教室を開催し、高齢者を支援する。	高齢福祉課(幸せ長寿課)	地域住民が自ら介護予防を実施することを支援する地区リーダー(介護予防推進員)の養成研修と現任研修を平成30年度は19回開催し、延べ606名の参加あり。 平成30年度末介護予防推進員名簿登録者数は231名であり、35会場で主催教室を定期開催した。介護予防推進員主催教室の開催回数は590回、延べ7,704名の参加あり。 市主催教室 ・いきいき教室 開催回数171回 参加延人数1,683名 ・足腰らくらく教室 開催回数27回 参加延人数402名 ・出前いきいき教室 開催回数15回 参加延人数570名 ・65歳からの簡単クッキング教室 開催回数2回 参加延人数16名	A	介護予防推進員の養成・介護予防活動の継続を図っていく。更に、健康づくりやコミュニケーションの一助となることを目的に、介護予防教室を開催し、参加をきっかけに介護予防の継続活動へと行動変容できるよう支援したい。 それぞれの事業の中で、地域において理学療法士等の専門職を活かした自立支援への取り組みができるように支援の充実を図っていく。

(3)障がいのある方への支援

具体的な施策	事業内容	担当課	平成30年度実績	達成度	今後の方向性
障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集い等に参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と明るい協調精神を養い、自立と社会復帰の意欲高揚を図る。	社会福祉課	体力増強や交流の場の支援として、バスを利用し、障がい者や家族が参加できる事業を実施した。 実施日：12月15日 行き先：大洗町 アクアワールド茨城県大洗水族館 参加者：約20名	B	引き続き、参加者増を図りつつ障がい者やその家族の交流の場を設ける支援を行う。

第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗結果

精神障がいのある方への社会参加活動支援	月2回の定期デイケア「たんぼ」を主に保健センターで開催し、日中活動の活性化を図る。	社会福祉課	参加者の入れ替わり等により人数の増加は見えにくいですが、市主催の緩やかな雰囲気のもと他の参加者と過ごすことで、長く活動を続けられる意識醸成に意義がみられた。	B	障がいサービス事業所へのステップアップとして、利用者と市、事業所との連携により支援を図る。
障がいのある方の就職活動への支援	障がいのある方の就労支援については、障がい福祉サービスにおける就労移行支援や就労継続支援A型、B型等の事業により、就労の機会を提供する。また、生活困窮者自立支援制度においては、事業主の理解を深めるための啓発活動を行いながら、就労に向けた支援をする。	社会福祉課	障がい福祉サービスの就労移行支援や就労継続支援A型、B型等の事業により就労の機会を提供した。また、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し生活困窮者自立支援制度において就労支援を行い、就労に至ることが出来た。	B	引き続き、サービス事業所への利用支援や各機関との連携を図り、障がいのある方が安心して地域で自立した生活を送れるよう支援する。また、障がいのある方の就労についての理解を得るためにパンフレットの配布等広報活動を実施する。